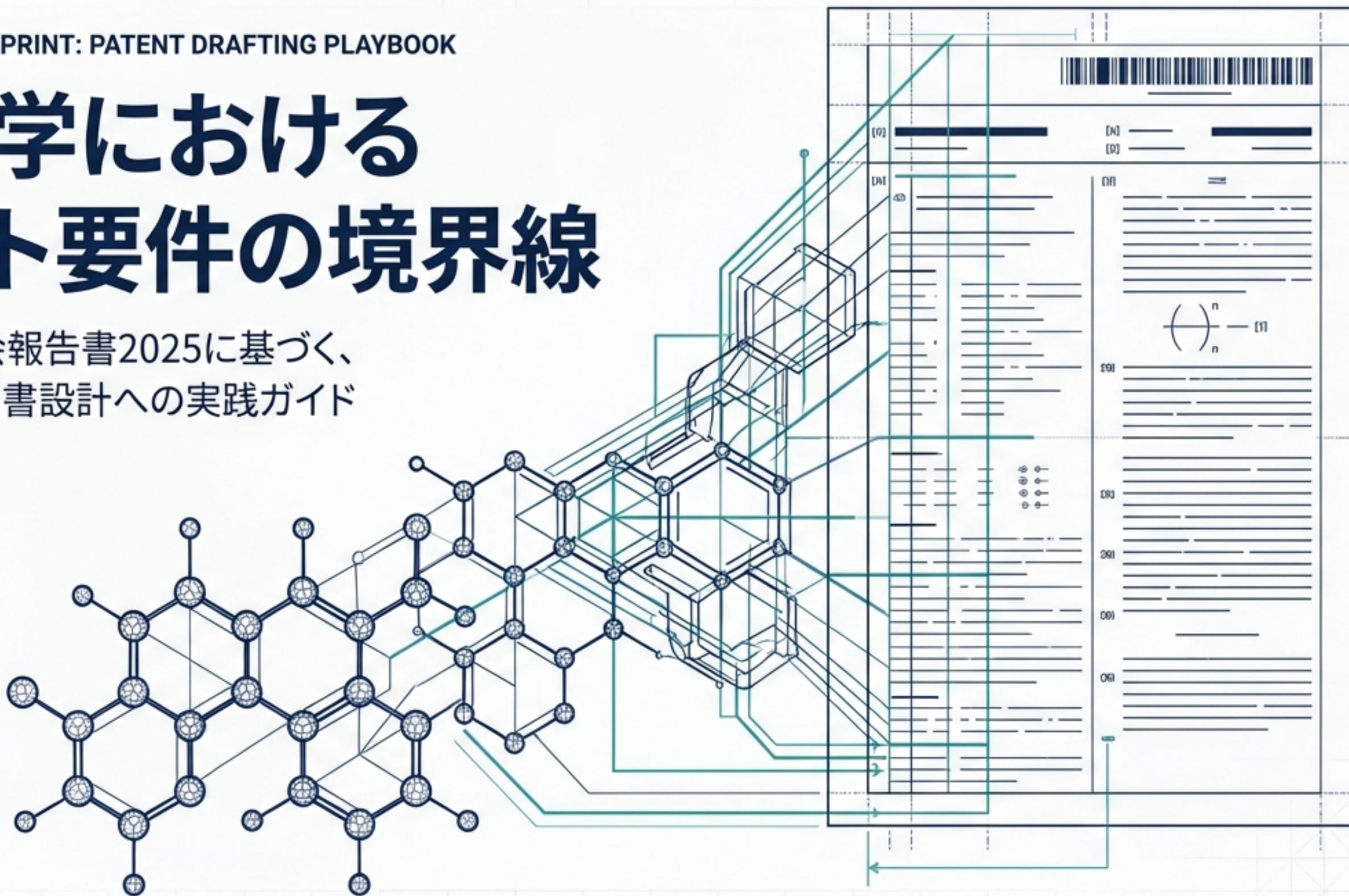


THE ARCHITECT'S BLUEPRINT: PATENT DRAFTING PLAYBOOK

特許化学における サポート要件の境界線

審判実務者研究会報告書2025に基づく、
判例分析から明細書設計への実践ガイド



EXECUTIVE SUMMARY: 本レポートの3つの柱

01. 核心となる判断基準

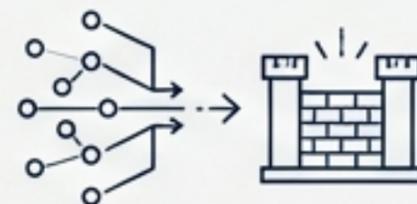


大合議判決に基づく「課題解決の認識」が全ての実務の中心軸。

02. 成否を分ける3要素

- ①ロジック（演繹か帰納か）、
- ②機序（要件と効果の技術的關係）、
- ③クレームと実施例の關係（上位概念・数値範囲等の拡張態様）。

03. 明細書設計への転換

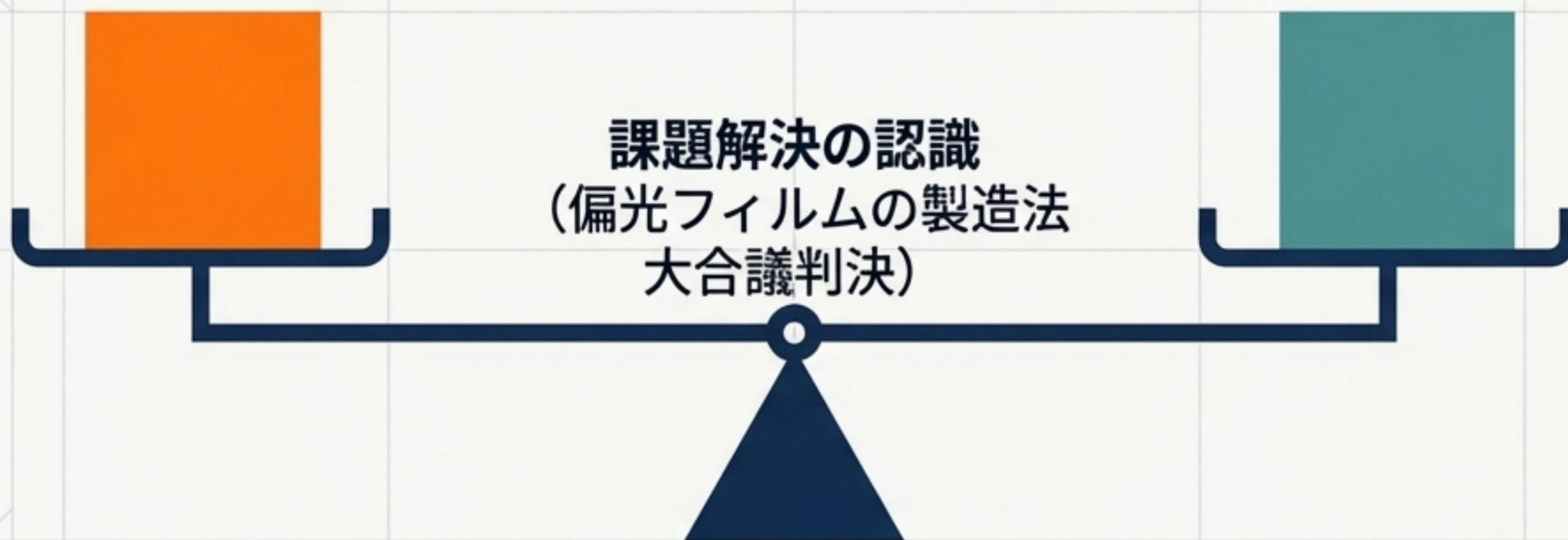


化学分野特有の「帰納的ロジック（データ積上げ）」の弱点を補強する、最不利点・境界値の設計と技術常識の戦略的活用。

THE MACRO FRAMEWORK: サポート要件の判断構造

請求項の減縮要求
「必要以上の減縮を求めない」

架空権利の防止
「未公開発明への権利付与防止」



サポート要件適否の究極の問い：
「クレームに記載された発明が、明細書の記載（+出願時の技術常識）により、
当業者が課題を解決できると認識できる範囲か？」

THE CHEMISTRY DILEMMA: 演繹 vs 帰納のアーキテクチャ

演繹的アプローチ (Deductive Logic)

機序・技術的關係が説明できる。最小限の実施例 (代表例) で広く権利化可能。



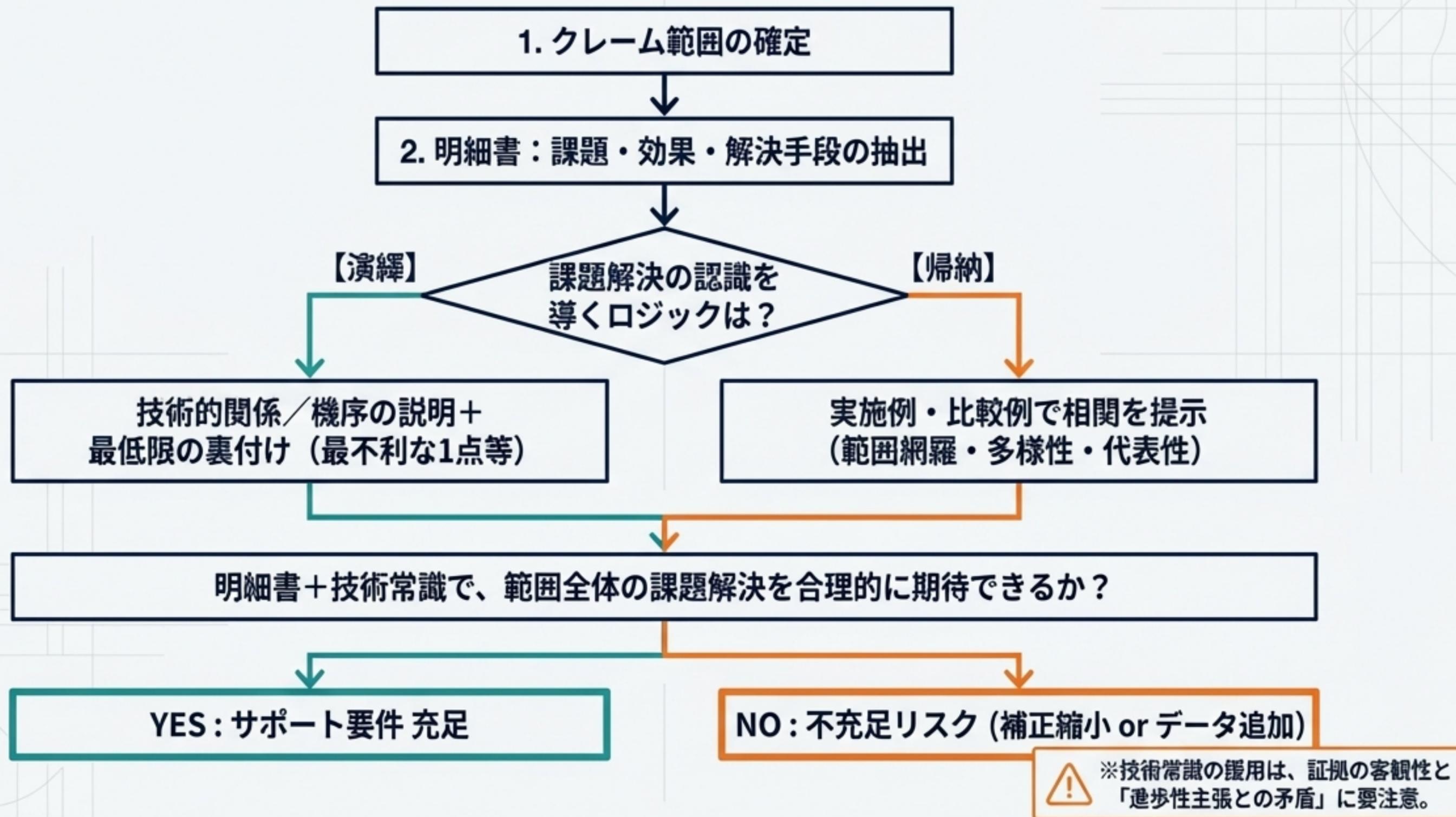
帰納的アプローチ (Inductive Logic)

化学分野の宿命。構造と機能の關係が不明なため、相関を示すデータ (網羅性・多様性) の積み上げが不可欠。一部でもデータが欠落すると論理が崩落する。



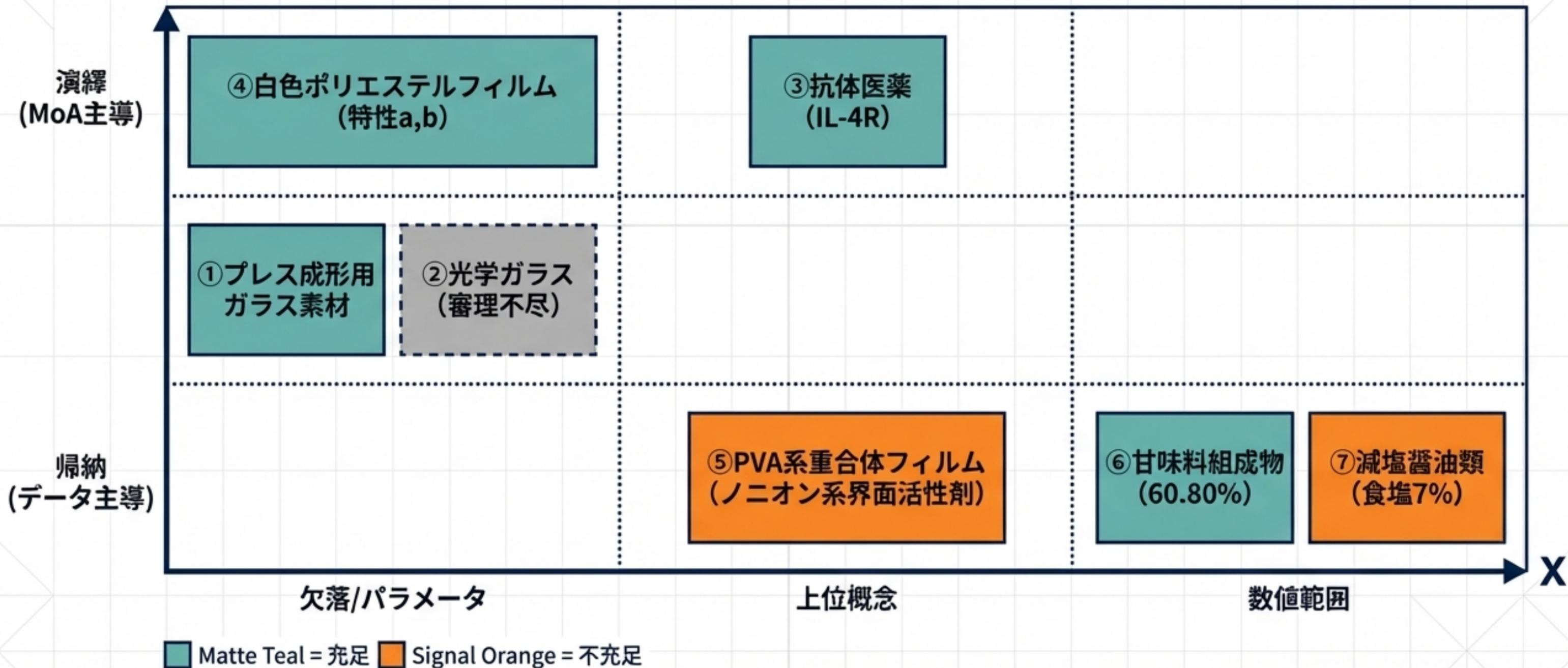
THE DECISION FLOWCHART: 実務可視化・課題解決の認識フロー

Noto Sans JP heavy



THE BATTLEFIELD MAP: 7つの参考判決マトリクス

試金石となる7つの裁判例：戦場はどこにあったか？



DEEP DIVE 1: THE MISSING EXAMPLE & PARAMETER

全要件実施例の欠落と、パラメータクレームの防御

事例①：欠落要件と調整指針



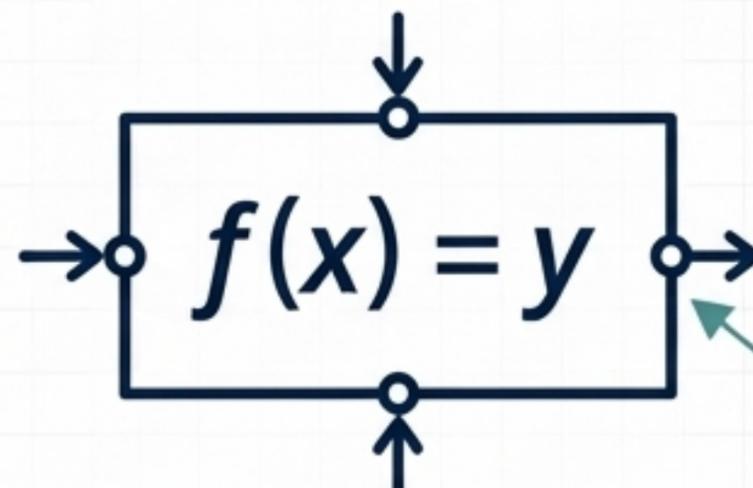
(Context)

対象：プレス成形用ガラス。全要件を満たす実施例が存在しない。

(The Turning Point)

ターゲット物性に向けて成分置換の試行錯誤をするのが技術常識。「不足要件（転移温度）に着目した成分調整の指針」が明細書にあったため、到達ルートが読めると判断され充足。

事例④：パラメータと技術的關係



(Context)

対象：白色フィルム。物性（特性a,b）のみで特定し、製造条件を限定せず。

(The Turning Point)

「特性a,bの数値」と「粒子分散性・熱安定性等（課題）」の技術的關係が理解できれば、全ての実現方法を実施例で示す必要はないとされ充足。

DEEP DIVE 2: GENERALIZATION (上位概念への拡張)

代表例からどこまで広げられるか？ 演繹の勝利と帰納の崩壊

THE WIN: 事例③ アトピー処置 (IL-4R抗体)

Claim: 広い抗体群 / Examples: 特定抗体(mAb1)のみ

演繹の勝利: 治療効果が「IL-4R遮断 (MoA)」で発揮されると理解できる。作用機序+機能要件でロジックを組めば、代表例中心でも一般化が認められる。



THE LOSS: 事例⑤ PVAフィルム (ノニオン系界面活性剤)

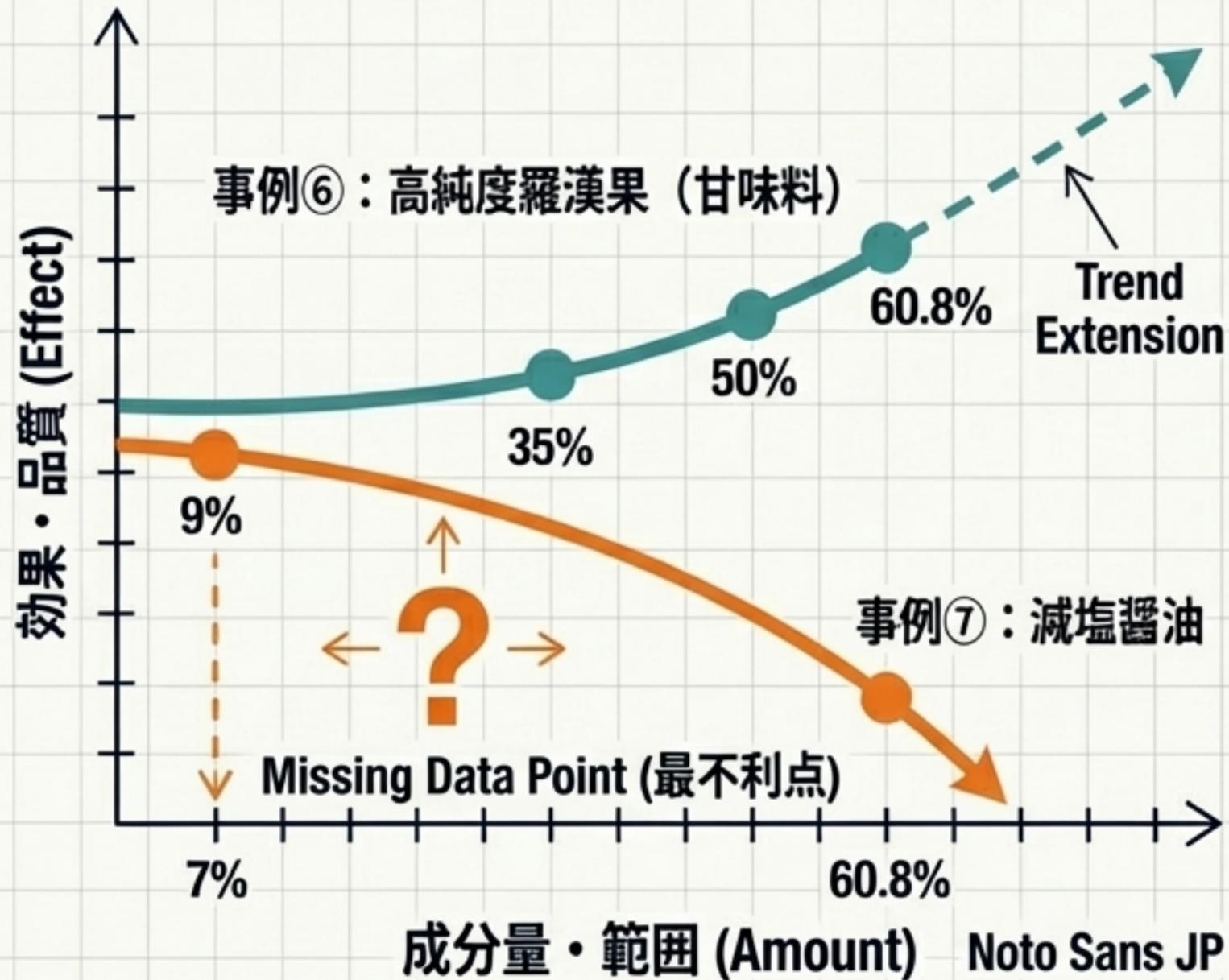
Claim: ノニオン系界面活性剤全般 / Examples: 実質1種のみ

帰納の崩壊: 黄変の機序が不明。さらに「ノニオン系」は反応性が多様。1化合物のデータから「種類を問わず効く」という一般化の論理が崩落。



DEEP DIVE 3: NUMERICAL RANGE EXTENSION (数値範囲の拡張限界)

「トレンドの証明」と「最不利点」が分水嶺となる



事例⑥の勝因 (トレンド)



合計量が増加するにつれて味覚要素が向上する「トレンド (相関)」を示せたため、60.80%超への外挿が認められた。

事例⑦の敗因 (最不利点の欠落)



9%から7% (最不利点) へ下げたときの「塩味低下の程度」を把握する手がかりがない。多因子・官能評価系においてデータなしの予測は不可能と判断。

THE DOUBLE-EDGED SWORD: 技術常識の罠

「技術常識で穴埋めする」際の実務上の致命的リスク



THE SHIELD: サポート要件防御の壁

技術常識で「穴埋め」を狙う際の必須条件：単なる公知技術ではなく、「技術常識」として認定されるための客観的証拠（教科書、複数他社公報）を揃える設計が必要。特に「演繹的説明」の補足に有効。

THE SWORD: 進歩性否定の自己矛盾リスク

⚠ 致命的な矛盾に注意

サポート要件を満たすために「当業者にとって常識である」と強く主張しすぎると、進歩性（容易想到性）のハードルを自ら下げる罠に陥る。

対策：「常識なのは方向性のみであり、具体的数値・組合せへの動機付けはない」という切り分けのロジックを設計すること。

THE ARCHITECT'S PLAYBOOK 1

Drafting Cheat Sheet 1: 実施例の補完・外挿

【事例①対応：調整指針】

参考例1はA～EのうちC (Tg) を除き満たす。TgはSiO₂増量により上昇する。したがって、参考例1の組成を基点に、SiO₂をx～y質量%の範囲で段階的に増量することでTg \geq 672°Cを達成でき、他物性は維持される。

【解説】 不足要件への「到達ルート（寄与方向・理由）」を明記し、試行錯誤の出発点を作る。

【事例②対応：外挿の根拠】

成分Xは屈折率へ、成分Yは分散へ主寄与する。XとYの総量Sを一定範囲に保つ限り副作用は補正可能。従って、一部の実施例範囲から、Sと比制約を維持した範囲全体への外挿が可能である。

【解説】 なぜ外挿できるのか、要件ごとの「役割」と「相互作用の少なさ」を言語化する。

THE ARCHITECT'S PLAYBOOK 2

Drafting Cheat Sheet 2: 上位概念・パラメータのテンプレート

【事例③・⑤対応：上位概念とMoA】

本発明の効果は、IL-4Rへの結合によりIL-4シグナルを遮断することに起因する。したがって、(i)IL-4R結合能、(ii)遮断活性を満たす抗体は、同用途で有効であると当業者は理解する。

【解説：演繹ロジックの要】
作用機序（仮説可）と、それを担保する「機能定義」をセットで記載する。

【事例④対応：パラメータ・物性】

特性(a)(b)は粒子分散性・製膜性に相関する。特性が範囲外の比較例では課題未達である。よって、特性(a)(b)を満たす組成物から得られるフィルムは、製造手段に拘らず課題を解決する。

【解説：物性クレームの3点セット】
①測定定義、②物性⇔課題の技術的關係、
③範囲内/外の比較例を必ず盛り込む。

THE MASTER ARCHITECT'S CHECKLIST

出願前・最終チェックリスト

✓	[HIGH Priority] ⚠	クレーム要件ごとに「課題・効果」との対応関係（技術的意義）を書いたか？
✓	[HIGH Priority] ⚠	課題解決の認識が“演繹”か“帰納”かを自覚し、明細書の構造（機序中心かデータ中心か）を合わせたか？
✓	[HIGH Priority] ⚠	数値範囲クレームでは、課題解決が最も困難な“最不利な1点”を含む裏付けがあるか？
✓	[HIGH Priority] ⚠	帰納ロジックが必要な場合、範囲網羅・多様性を示す“相関”データ設計になっているか？
✓	[HIGH Priority] ⚠	機序が確定できない場合でも、“仮説”として言語化したか？（化学分野では許容され得る）
✓	[MID Priority] ✓	任意成分・外乱因子が結果に影響し得るとき、反論・限定できる一般記載（比較例）を置いたか？
✓	[MID Priority] ✓	サポート要件での技術常識主張が、進歩性（容易想到）主張と矛盾しない設計になっているか？

情報源および依拠資料 (SOURCES & METHODOLOGY)

- 特許庁 審判部「審判実務者研究会報告書2025」－事例研究1 テーマ3 (特許化学) 「サポート要件」
- 特許庁「特許・実用新案審査基準」－サポート要件 (特許法第36条第6項第1号)、実施可能要件
- 知的財産高等裁判所 大合議判決「偏光フィルムの製造法」事件 (平成17年(行ケ)第10042号)
- 各参考審判決 (知財高判 令和5年(行ケ)10059号、令和6年(行ケ)10019号 他)